

岐阜県公報

目 次

○岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(人 事 課)

ページ
一

号 外 (一) 平 成 二 十 六 年 七 月 十 一 日

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年七月十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第七十一号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第二十六条の表自然環境保全課の部の次に次のように加える。

文化振興課	新文化施設 企画監	一人	上司の命を受け、未来会館の再開に向けた 環境整備及び企画その他特に命ぜられた事務 を処理する。
-------	--------------	----	---

附 則

この規則は、平成二十六年七月十二日から施行する。

岐阜県公報 号外 毎週

（火曜日
金曜日）

発行

（休日
に当たる
ときは翌日）

平成二十六年七月十一日

平成二十六年七月十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社